

第2次白鷹町障がい者プランの パブリックコメントを実施します

町では現在、「白鷹町障がい者プラン」の見直しを行っています。策定中の第2次障がい者プランは平成26年度から平成35年度までを期間とする10年間の計画で、平成30年度には見直しを行う予定です。障がいがあっても地域社会の一員として、持てる能力を発揮し、自立し安心して住み慣れたまちで暮らすため、第2次障がい者プランでは障がい者の権利擁護を目指して取り組みます。

【テーマ】

共にこのまちで輝く

- ・生活の場である地域との連携を強化します。
- ・ライフステージに沿った切れ目のない支援を行ないます。
- ・グループホームの整備を行ないます。
- ・就労支援の強化に取り組みます。

1. 地域で安心して暮らすために

- ①ノーマライゼーション（※1）の推進
- ②ユニバーサルデザイン（※2）の推進
- ③グループホームの整備

※1…障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域でいきいきと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す活動。

※2…障がい者だけでなく、高齢者や子ども等すべての人が利用しやすい仕様や構造。

2. 全体的な支援体制整備のために

- ①町の相談窓口の充実
- ②生活安定のための施策の充実
- ③自立支援協議会の活用・地域との連携強化
- ④精神保健福祉対策の充実
- ⑤難病患者等への支援
- ⑥障がい者虐待の防止
- ⑦防災体制の充実

3. ライフステージに寄り添うために

	主要施策	具体的な施策内容
乳幼児期	(1)障がいの早期発見・対応	乳幼児健診を通しての早期発見・早期対応を行なっていきます
	(2)就学前療育と教育	保育園での対応・あそび広場での対応を行なっていきます
	(3)障がい児福祉サービスの活用	適切な障がい児福祉サービスの利用を促進します
児童・生徒期	(1)福祉教育等の充実	共に生きる社会の大切さを学ぶ支援を行ないます ボランティア活動の普及、促進を行ないます
	(2)学校教育の充実	インクルーシブ教育(※3)を推進します 誰もが学びやすい環境の整備に努めます 進路指導の充実を図ります
	(3)特別支援学校への通学の支援	特別支援学校へのタクシー等での通学支援を行ないます
	(4)障がい児福祉サービスの活用	適切な障がい児福祉サービスの利用を支援します
成人期	(1)医療・機能回復訓練の充実	医療機関等との連携の強化を行ないます 各種医療費公費負担制度の周知を行ないます
	(2)障がい者福祉サービスの活用	適切な障がい者福祉サービスの利用を支援します
	(3)職業能力の開発と雇用の促進	関係機関と連携を強化した積極的な就労支援を展開します
	(4)福祉的就労対策の充実	福祉事業所の受注拡大を強化します
	(5)交通移動手段の整備充実	心身障がい者タクシー等利用助成事業を継続します 各種運賃割引制度の周知を行ないます
	(6)交流・ふれあいの促進	社会参加、生きがいづくりの支援を行います
	(7)安心して暮らせる環境の整備	障がい者や高齢者にやさしい住宅の普及啓発を行います
高齢期	(1)介護保険との連携	スムーズな介護保険制度の利用につなげます

※3…様々な違いを持った子どもたちが、同じ空間で学ぶ教育のこと。

●プランに関するご意見をお寄せください

募集期間は1月15日から2月3日までです。役場や健康福祉課、各地区公民館で閲覧できるほか、町ホームページにも掲載します。意見提出様式に住所、氏名、電話番号、所属などを記入いただき提出下さい。ご意見については公開される可能性があることをご了承願います。なお、個別の返答はいたしません。

■意見・問い合わせ
健康福祉課福祉係

☎86-0111 / F A X 86-0115